

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和2年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
南さつま市	就農・漁業	キバレ 海の担い手支援事業	<p>★ 漁業新規就業者に対し、就業支援補助金を交付し、後継者を育成支援することにより水産業の活性化を図る。</p> <p>1. 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南さつま市内に住所を有し、新たに専業として漁業に就業しようとする者です。 ・南さつま市内の漁業協同組合の正組合員の資格を有し、就業して5年以内の年齢50歳未満の者です。 <p>2. 就業支援補助金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月額125,000円×12月
南さつま市	就農・漁業	新規就農者等支援事業	<p>★ 南さつま市内において、新規就農者等(農業後継者・新規就農者)が安定的な農業経営を行うため、農業経営に必要な資本装備に係る経費の一部を助成します。</p> <p>1. 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者等で、就農の日から2年以上従事し、かつ50歳未満の者 ・市内に住所を有する者(法人にあっては市内に本店又は事業所を有する者) <p>2. 助成内容</p> <p>助成額は事業費の1/2以内で、限度額は100万円です。</p>
南さつま市	就農・漁業	新規就農者就農研修支援事業	<p>★ 南さつま市内で就農するために、南さつま市農業公社を介して、受入先の先進農家で実践研修を受けようとする者に対して、研修時の手当てを支給します。</p> <p>1. 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有し、本市において独立・自営就農を目指す者 ・他の新規就農支援制度を受けたことがなく、就農予定時の年齢が50歳未満の者 <p>2. 手当額</p> <p>月額125,000円(夫婦で研修を受ける場合は187,500円)</p> <p>支給期間は1年間</p>
南さつま市	就農・漁業	農村農業人材育成確保事業	<p>★ 新規就農者のうち、農業技術の習得を希望し、南さつま市農村農業人材育成確保事業の対象者として、就農支援を受けようとする者に対して、ファームサラリー又は就農一時金を支給します。</p> <p>1. 対象者</p> <p>南さつま市内のうち、加世田、笠沙、大浦、坊津地域の居住者、又は居住しようとする者で、年間農業従事日数が、150日以上見込まれ、申請時において満50歳未満の者。</p> <p>2. 助成内容</p> <p>○新規参入者「ファームサラリー」 (支援期間1年間。ただし、研修を必要とする者は2年間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単身で就農する者 月額7万円 ・夫婦で就農する者 月額12万円 ・研修期間中の者 月額15万円 <p>○農業後継者「就農一時金」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単身で就農する者 24万円 ・夫婦で就農する者 36万円 <p>※農業次世代人材投資事業と重複した支援は受けられません。</p>